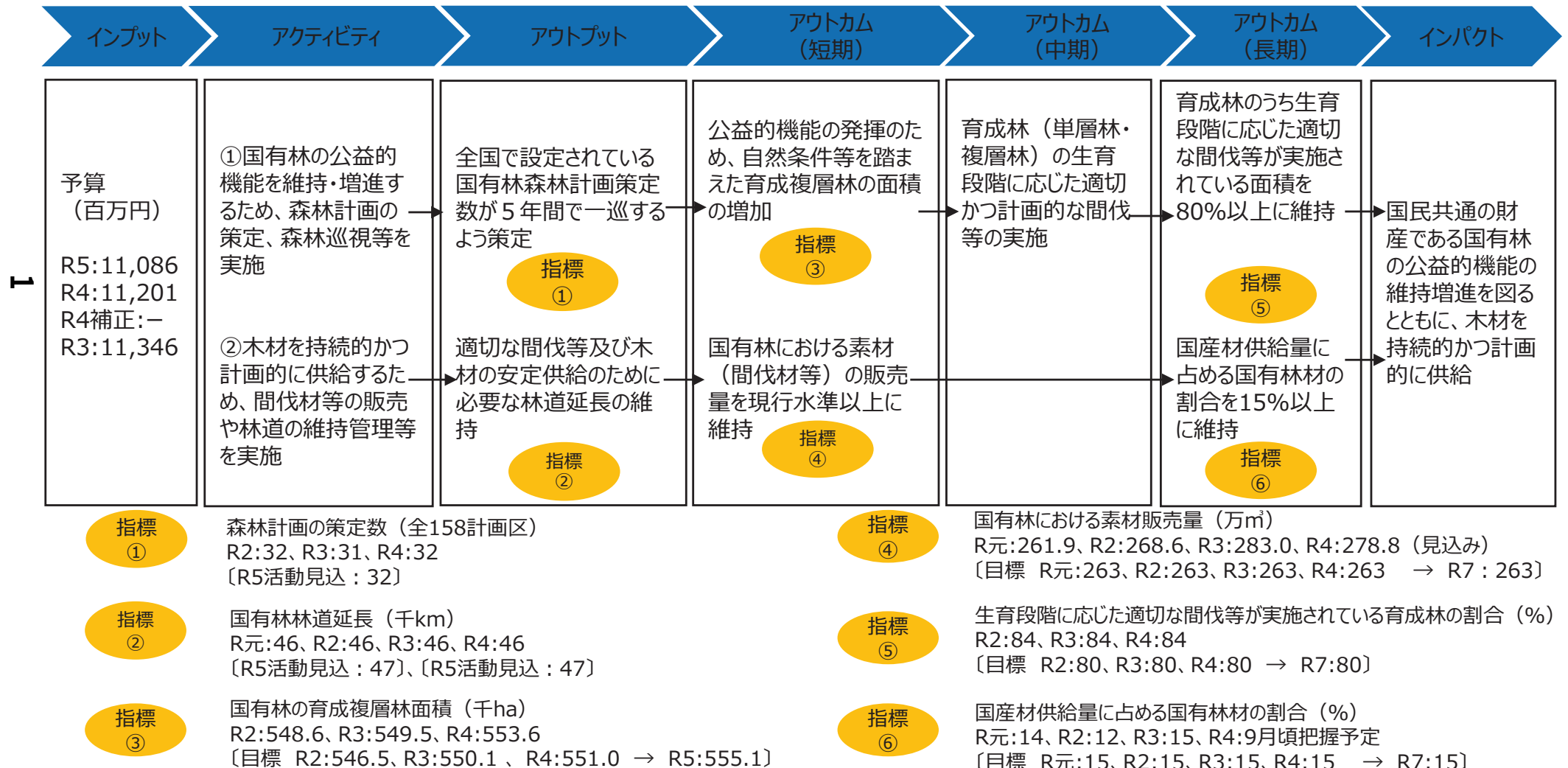


事業等名	国有林野事業	担当部局	林野庁 国有林野部 経営企画課 業務課 管理課 福利厚生室
【現状・課題】 我が国の森林について、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標や、木材供給量の目標等が定められている中で、我が国の森林の約3割を占める国有林においても、森林・林業基本計画の目標の達成に向けて、多様で健全な森林の育成や、木材の持続的かつ計画的な供給等を図っていく必要がある。		【現状・課題を示すデータ】 国有林面積：758万ha（国有林野事業統計） 国有林森林計画策定数：158計画区 国有林の育成複層林面積：54.9万ha（国有林野事業統計） 国有林材の供給量：516万m ³ （R3）（国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況）	



外部の影響要因

森林・林業基本計画、森林整備事業（直轄）、豪雨等の自然災害、木材需給の変動（新型コロナウイルス感染症、ウッドショック等）

事業番号

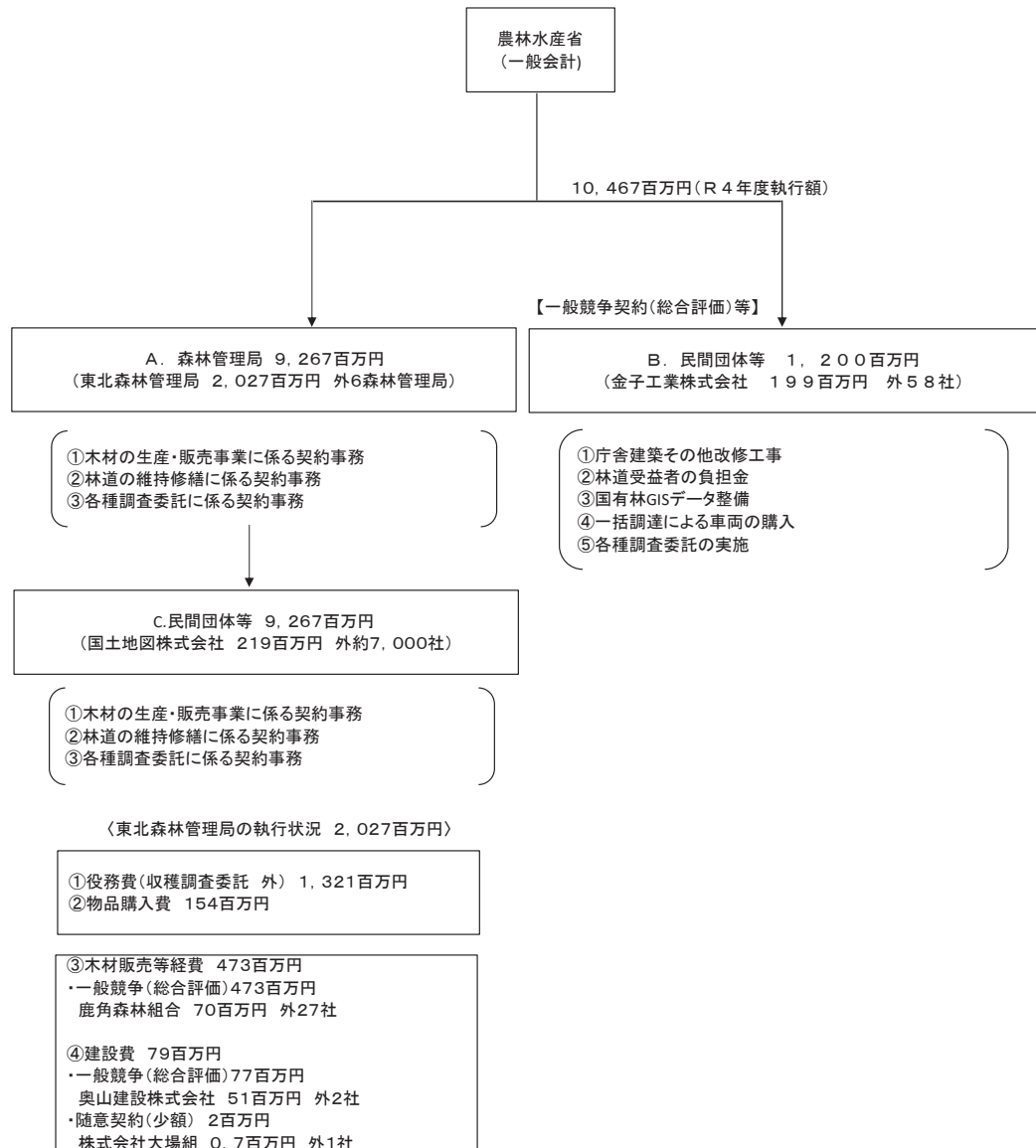
2023 - 農水 - 22 - 0249

令和5年度行政事業レビューシート				(農林水産省)			
事業名	国有林野事業			担当部局庁	林野庁		作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	国有林野部 管理課 福利厚生室 国有林野部 経営企画課 国有林野部 東海課		福利厚生室長 岩井 広樹 経営企画課長 眞城 英一 東海課長 嶋田 理
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	森林・林業基本法第12条 国有財産法第9条の5 森林法第7条、第25条 国有林野の管理経営に関する法律第3条、第4条、第6条			関係する 計画、通知等	森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 全国森林計画(令和3年6月15日閣議決定) 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)		
政策	5 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展			主要経費	食料安定供給関係費、その他の事項経費		
施策	19 森林の有する多面的機能の発揮						
政策体系・評価書URL	https://www.maff.go.jp/j/assess/R3/kekka/03kekka.html						
事業の目的 (5行程度以内)	国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営することにより、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能維持増進、木材の持続的かつ計画的な供給など国有林野事業の使命を果たすことを目的とする。						
現状・課題 (5行程度以内)	我が国の森林について、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標や、木材供給量の目標等が定められている中で、国有林野事業においても、森林・林業基本計画の目標に即し、多様で健全な森林の育成や、木材の持続的かつ計画的な供給等を図っていく必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	上記を目的とした「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、以下を実施している。 ①公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を実施するための森林計画の策定 ②(1)山火事や不法投棄の防止及び早期発見等、国民共通の財産である国有林野の適切な維持管理に必要な森林巡視等 (2)原生的な森林生態系や貴重な生物種の生息・生育する森林等に対して適切に保全・管理を行うための調査 ③地域における木材の安定供給や伝統産業に資する林産物の生産・販売業務及びこれに必要な林道管理業務等						
事業概要URL	-						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	11,447	11,346	11,201	11,086	-
		補正予算(B)	-	-	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	206	147	266	122	-
		翌年度へ繰越し(D)	▲ 147	▲ 266	▲ 122	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	11,506	11,227	11,345	11,208	-
		執行額(G)	10,670	10,612	10,467		
		執行率(%) =(G)/(F)	93%	95%	92%		
		当初予算+補正予算に対する執行額 の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	93%	94%	93%		
		令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)
(項)	国有林野産物等売払及管理処分業務費						
(目)	国有林野事業業務庁費		9,047				
(項)	森林整備・保全費						
(目)	国有林野森林整備・保全管理費		976				
(項)	林野庁施設費						
(目)	施設整備費		895				
(項)	森林整備・保全費						
(目)	官行造林費		108				
(項)	森林整備・林業等振興対策費						
(目)	先進技術活用林業推進業務庁費		60				
	その他		-				
計(A)		11,086	-				

活動内容① (アクティビティ)		国民共通の財産である国有林を適切に管理経営することにより、国有林の公益的機能を維持・増進するため、森林計画の策定、森林巡視等を行う。									
↓											
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		森林計画の策定	策定計画数	活動実績	区	32	31	32			
				当初見込み	区	32	31	32	32	31	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	国有林においては、法令に基づき全国158に分けられた森林計画区を5年で一巡するサイクルで計画区ごとに森林計画を策定し、伐採や更新等の各種森林施策等を実施している。 公益的機能の維持増進の観点では、森林・林業基本計画等において、林地生産力が低く公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要な森林等について育成複層林に誘導していくことが重要であるとされていることや、森林計画に基づく施業等の中で計画的にその達成状況の確認が可能であることなどを踏まえ、育成複層林への誘導面積を短期アウトカムに設定しているところである。									
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
		森林整備保全事業計画において育成複層林に誘導する割合を5年で1％増加させることとされていることに基づき、育成複層林の国有林の面積を1500ha/年以上増加させる	国有林の育成複層林面積	成果実績	千ha	548.6	549.5	553.6			
				目標値	千ha	546.5	550.1	551	555.1		
				達成度	％	100.4	99.9	100.5			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		【森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)】 多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)において、指向する森林の状態に向けて、公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を現状の1.9%から2.9%に増加させる。 ・森林整備保全事業計画における5年間で1%の増加の目標に相当する国有林の面積1500ha ・国有林野事業統計より算出									
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	育成単層林及び育成複層林の公益的機能を確保するためには、育成複層林への誘導後も含め、それぞれの国有林の特徴に応じて、間伐、主伐後の再造林・保育、病虫獣害防除等による継続的な保全を図る必要があることから、これらが実施されている森林の割合の80%以上の維持を目標とする。									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度		
		国有林の育成林のうち生育段階に応じて造林、保育、間伐などの森林整備や病虫獣害防除などの保全が実施されている森林の割合を80%以上に維持する。	適切に管理された国有林の育成林率	成果実績	％	84	84	84			
				目標値	％	80	80	80	80		
				達成度	％	105	105	105			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国有林の育成林のうち生育段階に応じて造林、保育、間伐などの森林整備や病虫獣害防除などの保全が実施されている森林の割合(国有林の育成林のうち林齢に応じた森林整備や保全が実施されている森林面積/国有林の育成林面積)									
アウトカム設定についての説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									

活動内容② (アクティビティ)		間伐等の森林整備の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給を行うため、間伐材等の販売やこれに必要な林道の維持管理等を実施する。									
↓											
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		間伐等の森林整備及び地域における木材の安定供給のために必要な林道延長を維持する。	国有林林道延長	活動実績	千km	46	46	46			
				当初見込み	千km	46	46	46	47	47	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	国有林として、地域の木材需要に対して計画的・安定的な供給(立木販売及び素材販売)を行うもののうち、森林の有する公益的機能の維持増進等のために行う間伐等の森林整備の結果得られる素材(間伐材等)の販売量について、H28～H30の実績平均(263万m3)以上に維持していくという目標を設定する。									
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7 年度		
		国有林における素材(間伐材等)の販売量を現行の水準以上に維持する。	国有林における素材販売量	成果実績	万m3	268.6	283	279			
				目標値	万m3	263	263	263	263		
				達成度	%	102.1	107.6	106.1			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		林野庁業務資料									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	国有林として、地域の木材需要に対して計画的・安定的な供給(立木販売及び素材販売)を行うとともに、木材需給急変時に供給調整機能を発揮していくためにも、増加傾向にある国産材供給量に対する、国有林材の占める割合を15%以上に維持していくという目標を設定する。									
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7 年度		
		国産材供給量に占める国有林材供給量の割合を15%以上に維持する。	国産材供給量に占める国有林材供給量の割合 (国有林材供給量／国産材供給量) 令和4年度：令和5年9月頃把握	成果実績	%	12	15	－			
				目標値	%	15	15	15	15		
				達成度	%	80	100	－			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		国有林材供給量：出典林野庁業務資料 国産材供給量：出典「木材需給表」									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									

資金の流れ
 (資金の受け取り先が
 何を行っているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金 額が支出されている者 について記載する。費目と 使途の双方で実情が分 かるように記載）	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	役務費	収穫調査委託 外	1,321	施設費	庁舎新設工事費	199
	木材販売等経費	木材販売等に係る請負費	473			
	物品購入費	現場用品等代 外	154			
	建設費	庁舎建築その他改修工事	79			
	計		2,027	計		199
	C.			D.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	役務費	「国有林野施業実施計画図」等作製請負業務	219			
	計		219	計		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	2,027	その他	-	-	-
2	北海道森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	1,719	その他	-	-	-
3	中部森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	1,552	その他	-	-	-
4	九州森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	1,327	その他	-	-	-
5	関東森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	1,251	その他	-	-	-
6	近畿中国森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	726	その他	-	-	-
7	四国森林管理局	4000012080002	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産、販売等	665	その他	-	-	-

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	金子工業株式会社	9200001025752	庁舎建設その他改修工事	199	国庫債務負担 行為等	-	-	-
2	株式会社竹野組	9210001002016	庁舎建設その他改修工事	148	国庫債務負担 行為等	-	-	-
3	国立研究開発法人森林研究・ 整備機構	4050005005317	国立研究開発法人森林研究・整備 機構が行う林道事業負担金	96	その他	-	-	-
4	株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ	9010601021385	国有林のGISの高解像度衛星 画像作成業務	88	一般競争契約 (最低価格)	1	97.5%	-
5	株式会社SUBARU	5011101019196	乗用自動車の一括調達業務	76	一般競争契約 (総合評価)	3	97.2%	-
6	松江土建株式会社	1280001000697	庁舎建設その他改修工事	68	国庫債務負担 行為等	-	-	-
7	ダイハツ工業株式会社	3120901019710	乗用自動車の一括調達業務	61	一般競争契約 (総合評価)	3	90.2%	-
8	国土防災技術株式会社	9010401010035	埋設農薬の掘削処理に関す る事業	45	一般競争契約 (総合評価)	1	89%	-
9	西出興業株式会社	7430001048567	庁舎建設その他改修工事	34	国庫債務負担 行為等	-	-	-
10	クボタシステムズ株式会社	7120001037989	国有林GIS数値基本図修正等 業務	32	一般競争契約 (最低価格)	1	84.8%	-

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国土地図株式会社	3011101006857	「基本図」及び「国有林野施業 実施計画図」作製請負業務	106	一般競争契約 (最低価格)	2	87.7%	－
2	国土地図株式会社	3011101006857	上記1以外の契約	113	一般競争契約 (最低価格)	－	－	－
3	一般財団法人日本森林林業 振興会 青森支部	2010005003425	収穫調査委託業務(津軽署)	46	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	－
4	一般財団法人日本森林林業 振興会 青森支部	2010005003425	森林調査委託業務	0.8	随意契約(少 額)	1	95.7%	－
5	一般財団法人日本森林林業 振興会 青森支部	2010005003425	上記2契約以外(一般競争(最低価 格)、随意契約(少額)、その他)	134	その他	－	－	－
6	一般財団法人日本森林林業 振興会 秋田支部	2010005003425	収穫調査委託業務(山形署)	26	一般競争契約 (最低価格)	2	84.2%	－
7	一般財団法人日本森林林業 振興会 秋田支部	2010005003425	物品の調達業務	0.4	随意契約(少 額)	2	94.4%	－
8	一般財団法人日本森林林業 振興会 秋田支部	2010005003425	上記2契約以外(一般競争(最低価 格)、随意契約(少額)、その他)	135	その他	－	－	－
9	有限会社大井木材	1100002027278	製品生産事業業務	75	一般競争契約 (総合評価)	2	99.8%	－
10	有限会社大井木材	1100002027278	上記1以外の契約	36	一般競争契約 (総合評価)	－	－	－
11	一般社団法人日本森林技術 協会	2010005017342	森林生態系保全・修復等委託 業務	15	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	－
12	一般社団法人日本森林技術 協会	2010005017342	希少鳥類保護管理対策調査 業務	10	一般競争契約 (最低価格)	1	87.9%	－
13	一般社団法人日本森林技術 協会	2010005017342	世界自然遺産地域における森林 生態系モニタリング調査業務	13	随意契約(企画 競争)	1	99.9%	－
14	一般社団法人日本森林技術 協会	2010005017342	上記3契約以外(一般競争(総合評価、最 低価格)、随意契約(規格競争、少額))	69	その他	－	－	－
15	一般財団法人日本森林林業 振興会 前橋支部	2010005003425	収穫調査委託業務(福島署)	18	一般競争契約 (最低価格)	1	93.5%	－
16	一般財団法人日本森林林業 振興会 前橋支部	2010005003425	水道施設管理業務	0.7	随意契約(少 額)	2	72.9%	－
17	一般財団法人日本森林林業 振興会 前橋支部	2010005003425	上記2契約以外(一般競争(最低価 格)、随意契約(少額)、その他)	86	その他	－	－	－
18	一般財団法人森林・林業調査 研究所 九州支部	2010005013622	収穫調査委託業務(宮崎署)	31	一般競争契約 (最低価格)	2	93.6%	－
19	一般財団法人森林・林業調査 研究所 九州支部	2010005013622	上記1以外の契約	61	一般競争契約 (最低価格)	－	－	－
20	株式会社山越組	8430001053987	庁舎建築その他改修工事	87	一般競争契約 (総合評価)	3	96.7%	－
21	一般財団法人日本森林林業 振興会 熊本支部	2010005003425	収穫調査委託業務(都城支 署)	10	一般競争契約 (最低価格)	3	94.6%	－
22	一般財団法人日本森林林業 振興会 熊本支部	2010005003425	物品の調達業務	0.7	随意契約(少 額)	3	81.8%	－
23	一般財団法人日本森林林業 振興会 熊本支部	2010005003425	上記2契約以外(一般競争(最低価 格)、随意契約(少額)、その他)	76	その他	－	－	－
24	一般財団法人日本森林林業 振興会 東京支部	2010005003425	収穫調査委託業務(茨城署)	31	一般競争契約 (最低価格)	2	88.9%	－
25	一般財団法人日本森林林業 振興会 東京支部	2010005003425	物品の調達業務	0.3	随意契約(少 額)	2	89.8%	－
26	一般財団法人日本森林林業 振興会 東京支部	2010005003425	上記2契約以外(一般競争(最低価 格)、随意契約(少額)、その他)	52	その他	－	－	－

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	西出興業株式会社	7430001048567	北海道森林管理局森林技術・支援センター22新営建築その他工事	245	一般競争契約 (総合評価)	4	95.2%	-

国有林について

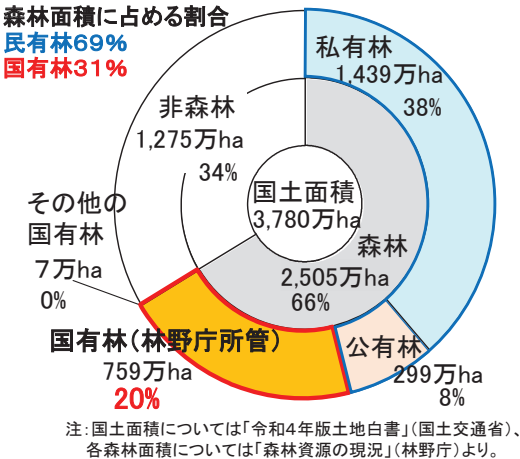
- 国有林野は、我が国の国土の約2割（森林の約3割）を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布し、約9割が保安林に指定
- 国有林野の管理経営に関する法律第3条に掲げる管理経営の目標「**国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進**を図るとともに、あわせて、**林産物を持続的かつ計画的に供給**し、及び国有林野の活用によりその所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与する」に向けて各事業を実施

国有林について

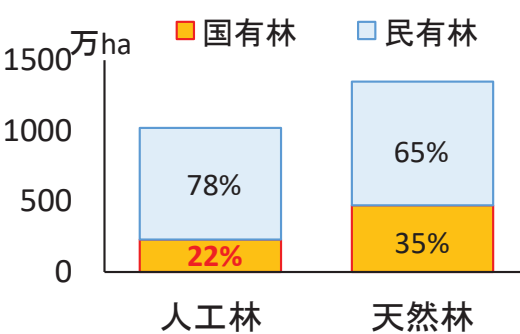
- 国有林野の分布と組織
全国7森林管理局、流域（森林計画区）を単位とした98森林管理署等を設置し、国有林野を管理経営



森林面積と国有林面積



人工林、天然林別の森林面積



	国有林に占める制限林の割合	制限林に占める国有林の割合
保安林(水源かん養等)	91%	56%
国立公園	29%	56%

※保安林: 水源の涵養等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採等が規制

公益的機能の維持増進

森林整備

- ・間伐や主伐後の再造林、それらに必要な林道の整備等を実施



- ・多様な樹種や林齢からなる複層林の造成



治山事業

- ・減災・防災、国土強靱化のため、重要なインフラ施設周辺等において治山施設を設置



天然林等の保全

- ・原生的な天然林等の保全
- ・森林病虫獣害対策



木材の持続的・計画的供給

- ・森林整備の結果得られる木材を安定的に供給



<対策のポイント>

我が国の国土の2割を占め、国土保全等に重要な役割を果たす国有林野を適切に管理経営するため、森林計画の策定や林道の維持管理、森林整備により生産された木材の供給等を実施する。

<事業目標>

国民共通の財産である国有林野の公益的機能の維持増進を図るとともに、木材を持続的かつ計画的に供給

<事業の内容>

- 1. 国有林野事業業務庁費 9,047（9,085）百万円**
 - （1）森林計画の策定**
 - ・森林調査等を実施し、**全国158計画区の森林計画（伐採・造林の計画等）を策定。**
 - （2）国有財産としての管理**
 - ・境界の保安全管理、山火事や不法投棄防止等のための**森林パトロール**、**森林病虫害獣害の防除等**を実施。
 - （3）林道の維持管理、木材の供給**
 - ・木材の安定供給等に必要な**林道の維持管理**を実施。
 - ・森林整備（間伐等）の結果、生産された**丸太の販売等**を実施。
- 2. 国有林野森林整備・保安全管理費等 1,144（1,212）百万円**
 - （1）天然林等の保全**
 - ・原生的な森林生態系等における**モニタリング調査**や**植生回復のための事業**、**NPO等と連携した保全活動等**を実施。
 - （2）民有林との連携**
 - ・民有林における効率的な施業や木材供給を支援するため、民有林と連携して**共同施業団地の設定、協調出荷等**を実施。
 - ・R5から**国庫帰属森林**（相続土地国庫帰属制度に基づき国庫に帰属した森林）の**管理**を実施。
 - ・国が市町村所有地等に植林した**官行造林地の保育管理**を実施。
（根拠法である公有林野等官行造林法は昭和36年に廃止されたが、現存の植林地は国が管理）
- 3. 林野庁施設整備費 895（904）百万円**
 - ・地方支分部局等の**庁舎・宿舍の建替、耐震改修等**を実施。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



※直轄事業として実施（民間業者等への委託・請負等）

【お問い合わせ先】

林野庁経営企画課（03-6744-2321） 業務課（03-6744-2326）

管理課福利厚生室（03-6744-2332）

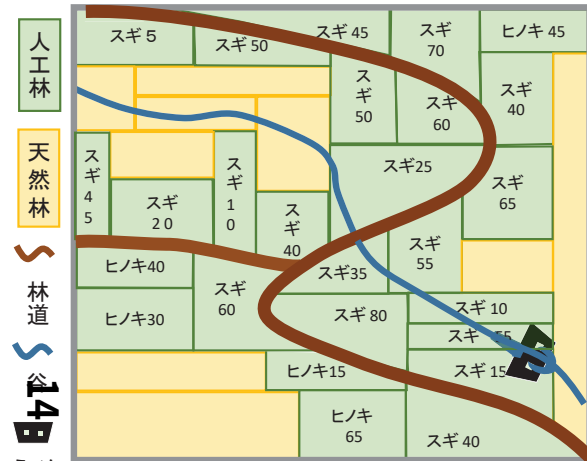
国有林野事業の基本的な流れ①（計画策定→間伐等の森林整備）

■ 全国158の森林計画区において、5年間の事業計画（伐採・造林・林道開設等）を策定し、計画に基づき事業を実行

森林情報の管理・計画策定

① 小班を単位とした森林情報の管理

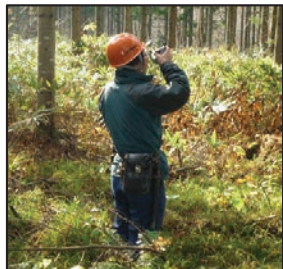
・樹種や林齢などの情報をGIS上で管理



例：那珂川計画区（栃木県）
全 約 4 万 ha、6,702 小班

③ 現地調査

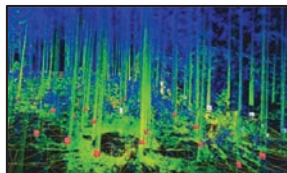
・森林管理署職員が間伐等の候補地を現地調査
・ドローン等の新たな技術の活用による効率化



職員による調査



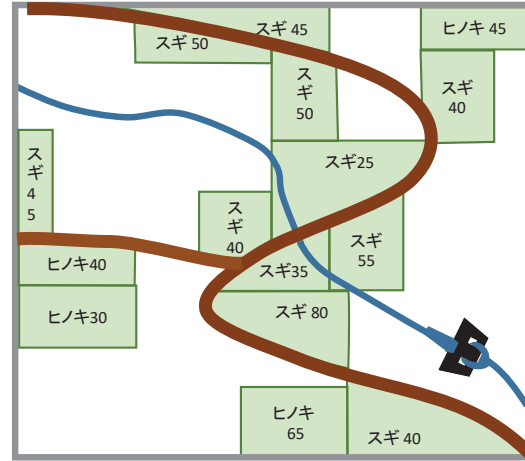
ドローン



3Dレーザー計測

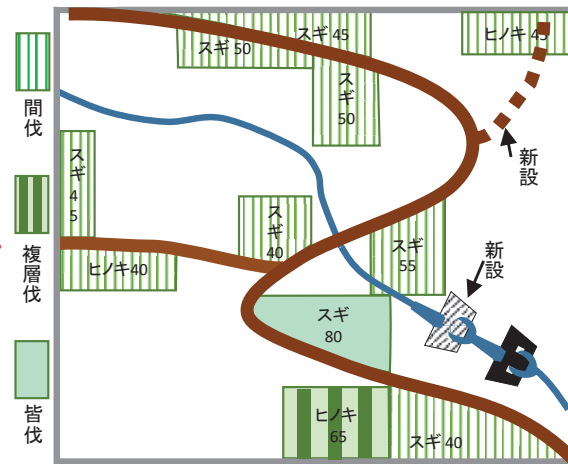
② 間伐等の候補地抽出

・GIS上で林齢情報などから候補地を抽出



④ 計画策定（5 年）

・間伐や主伐、林道開設等を計画



例：那珂川計画区（栃木県）
計画箇所 約 8 千 ha、1,055 小班

事業実行

※青枠内は別のレビューシート（公共事業）

治山事業

林道開設

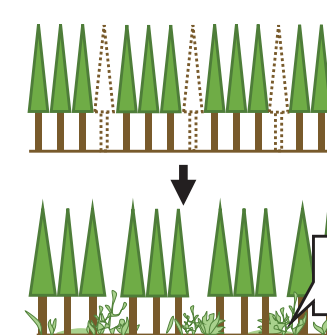
天然林等の保全

主伐期に達した立木の販売

間伐等の森林整備（公共）

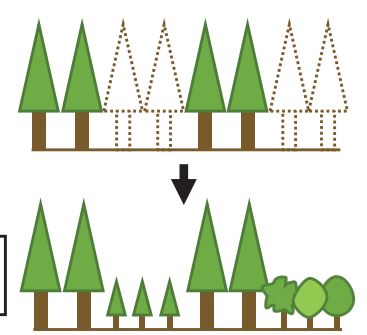
・間伐や再造林などの森林整備を民間事業体に請負発注

間伐（概ね10年に一回）



直線的に間伐する「列状間伐」を採用し、伐採・搬出作業を省力化

複層林造成（主伐と再造林等）



多様な林齢や樹種からなる複層林へ誘導

林道の維持管理

・丸太や林業機械の運搬、人員輸送に不可欠な林道を補修



崩土や洗堀により
通行できなくなった林道



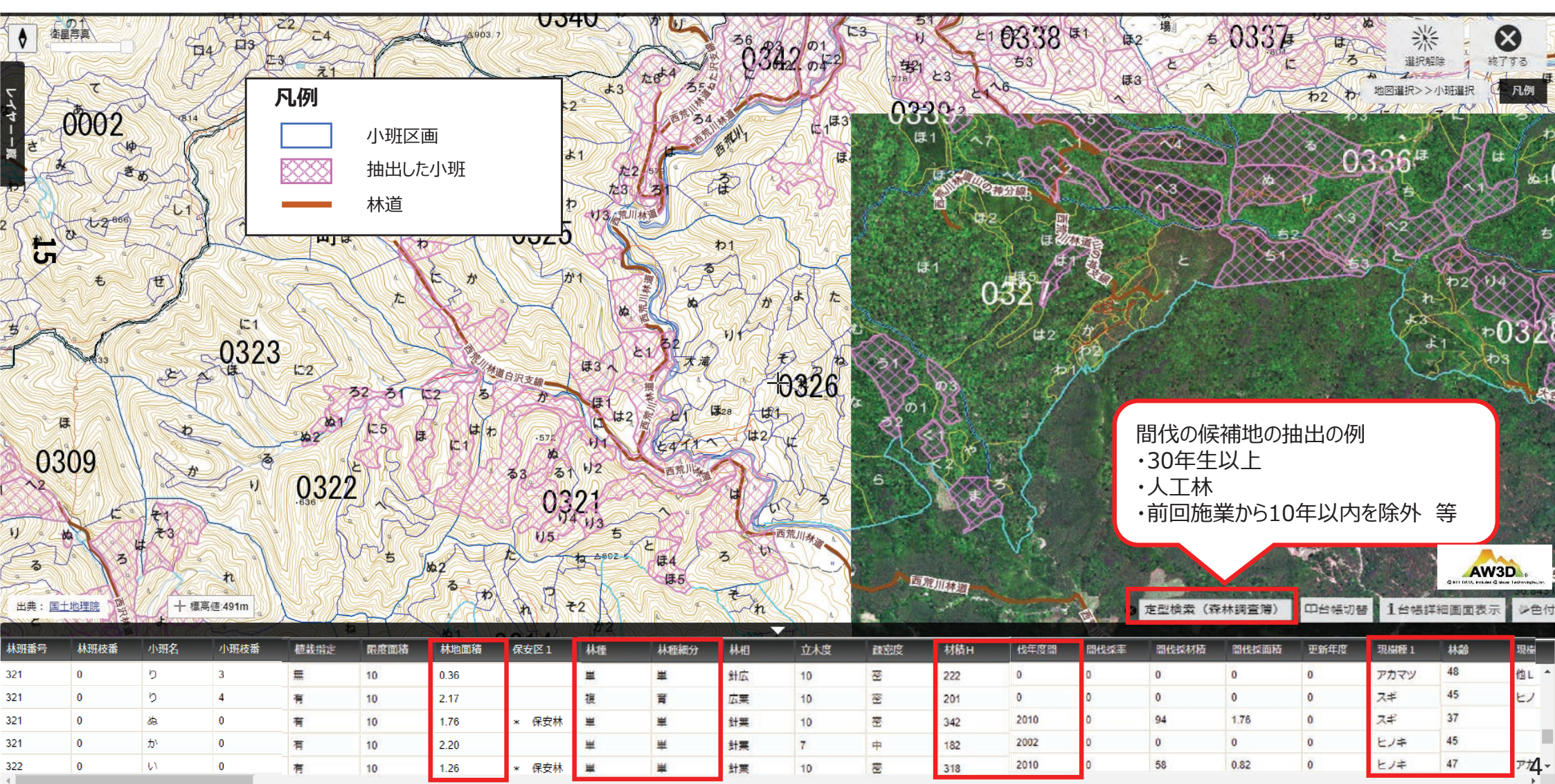
路面の補修

※ 損傷の程度や復旧に要する期間に応じ、間伐箇所等を組み替え

【参考】国有林GIS（地理情報システム）を活用した計画策定作業（イメージ）

- 樹種、林齢、間伐の履歴等のデータを搭載した国有林GISを活用し、効率的に森林整備が必要な小班を抽出し、間伐等の候補地を選定
- その際、林道からの距離などの地理的条件や、森林の生育状況等を衛星画像も地図情報に重ねながら確認

国有林GISの画面の例



【参考】間伐や複層林造成等の森林整備

■ 列状間伐



■ 複層林造成（上層・下層とも人工林）

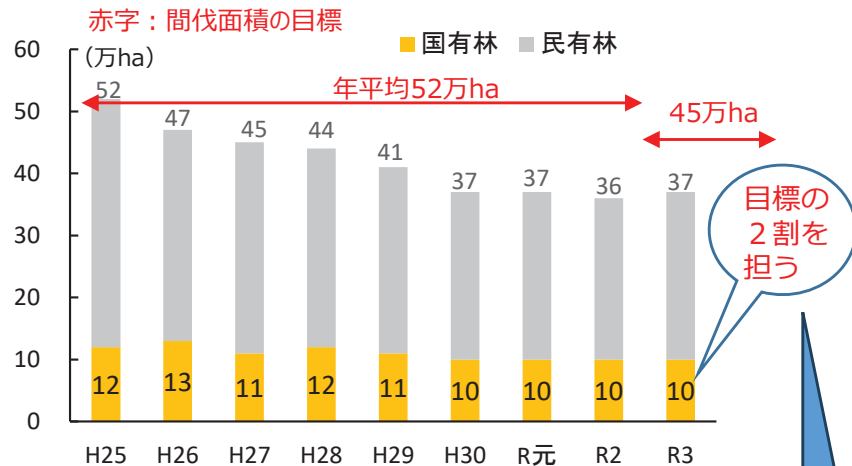


■ 針葉樹と広葉樹が混じった森林



【参考】公益的機能の維持増進に関する指標について

■ 間伐面積の推移（国有林、民有林別）

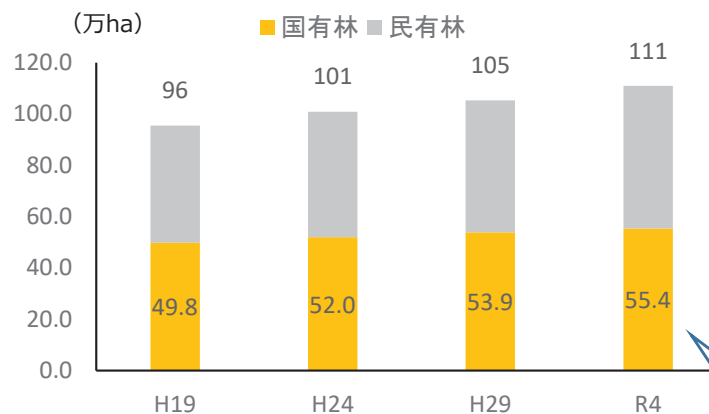


資料：林野庁整備課、業務課調べ

注：1) 間伐実績は、森林吸収源対策の実績として把握した数値

注：2) 間伐面積の目標は、地球温暖化対策計画による

■ 育成複層林面積の推移（国有林、民有林別）【アウトカム指標③】



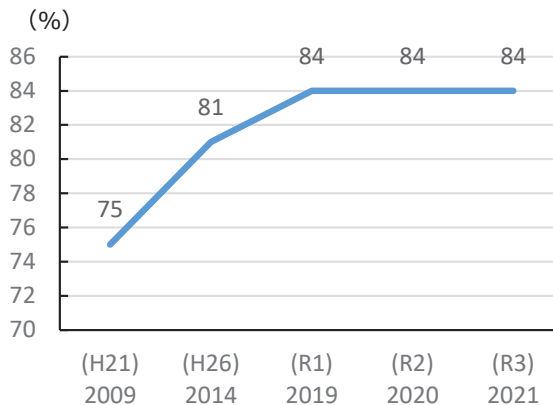
資料：森林資源の現況調査より

R4国有林は国有林野事業統計より

R4民有林は速報値

全体の5割を占める

■ 国有林において、生育段階に応じた適切な間伐等が実施されている育成林の割合【アウトカム指標⑤】



資料「森林吸収源インベントリ情報整備事業報告書」より

注：2) 国有林の育成林のうち生育段階に応じて造林、保育、間伐などの森林整備や病虫害などの保全が実施されている森林の割合を現地調査、施業履歴等により調査した結果である。

	H29	R4
国有林の育成林面積	280万ha	270万ha
うち人工林	82%	81%
うち天然林	18%	19%

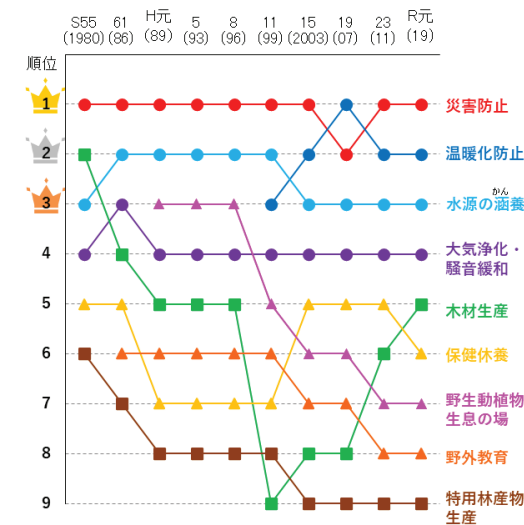
■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。



資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13年11月)

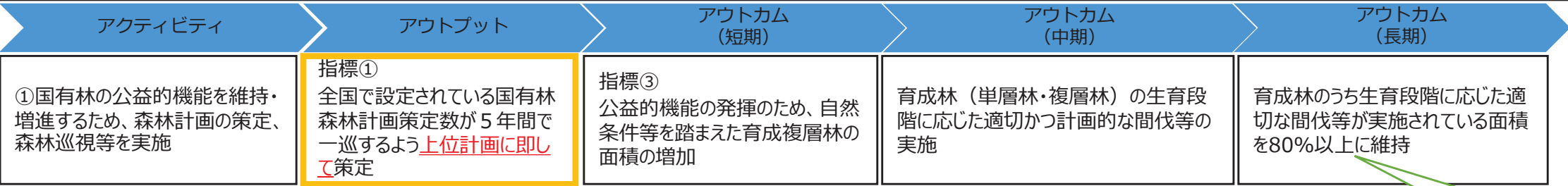
■ 国民が期待する森林の働き



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」

(平成15年、平成19年、平成23年、令和元年)ほか

公益的機能維持増進に関する指標の見直し（案）



国有林の地域別の森林計画（森林法）

森林計画区別の国有林を対象※に、森林の整備及び保全の目標、森林施業の標準的な方法を定めた5年ごとにたてる10年間の計画

【計画事項】

- 森林の整備及び保全に関する目標（計画期末における育成単層林、育成複層林等の面積を含む）
- 林道の開設量
- 治山事業の実施量 等

※ 民有林については都道府県知事が「地域森林計画」を策定（要大臣協議）

18

地域管理経営計画等（国有林野管理経営法等）

森林計画区別の国有林を対象に、その具体的取扱い等を定めた5年ごとにたてる5年間の計画

【計画事項】

- 国有林野の機能類型（水源涵養、森林空間利用等のタイプ別にゾーニング）
- 保護林、レクリエーションの森等の設定
- 箇所別の伐採・造林の方法、量 等

計画策定の手続き等

事前準備

- 樹種や林齢等の情報をGIS上で管理
- GIS上で林齢情報等からの候補地抽出

現地調査

計画案の策定作業

公告・縦覧

都道府県知事、市町村長、有識者意見聴取

計画の策定・公表

森林・林業基本計画

（令和3年6月15日閣議決定）

育成林のうち約2割は過去に人の手が入った育成天然林であり、人工林と比べ施業を実施する必要性が低い。

森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく。
具体的には、自然的・社会的条件を勘案しつつ、現況が育成単層林のうち、林業に適した場所に位置する森林はこれを維持する一方で、それ以外は育成複層林化を図る。

＜森林の有する多面的機能の発揮に関する目標＞

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態			将来 (指向状態)
		R7年 (5年後)	R12年 (10年後)	R22年 (20年後)	
森林面積 (万ha)					
育成単層林	1,010	1,000	990	970	660
育成複層林	110	130	150	190	680
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

国有林野事業の基本的な流れ②（間伐等の森林整備 ～ 丸太の販売 / 立木販売）

■ 間伐等の森林整備により生産・集積された丸太の販売及び立木販売により、国有林材を安定的に供給

間伐等の森林整備(公共)

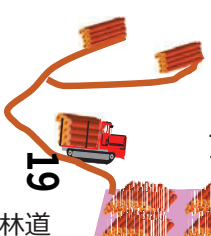


伐倒



造材 (3mや4mの丸太に玉切り)

丸太を搬出し、山土場に集積



林道



フォワーダで搬出

山土場 (Mountain landing)



丸太の樹種や長さ、品質等に応じて仕分けして集積

委託販売

- ・ 民間の原木市場に販売を委託（販売手数料）
- ・ セリや入札で、最も高値を提示した者が購入

3割程度

原木市場まで運搬

【原木市場】



高品質材の市売りの様子

製材工場等

国有林材の安定供給システムによる販売（システム販売）

- ・ 需要者である製材工場等との協定に基づき、丸太を大量かつ安定的に供給する販売方法。

（協定先は、公募により選定。価格のみならず新規需要の拡大や輸出、非住宅への木材利用など、国策に沿った取組も評価）

7割程度



【中間土場等】

（山土場が狭い場合や工場への直送を効率的に行うため仕分けが必要な場合）

工場等へ直送

一般材

低品質材

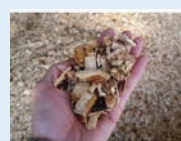
（細いもの、曲がり、ねじれ、割れ、腐れ等）

製材・集成材・合板工場



製品

バイオマス発電所、製紙パルプ・チップ工場等



チップ

立木販売

- ・ 皆伐の場合、立木そのまま販売

【収穫調査】

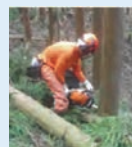


- ・ 販売予定の立木の品質や材積等を単木ごとに調査
- ・ 指定調査機関への委託により実施

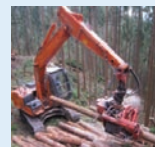
価格競争で購入者決定

【公売】

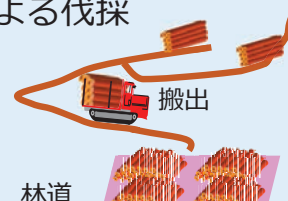
購入した事業者による伐採



伐倒



造材



林道

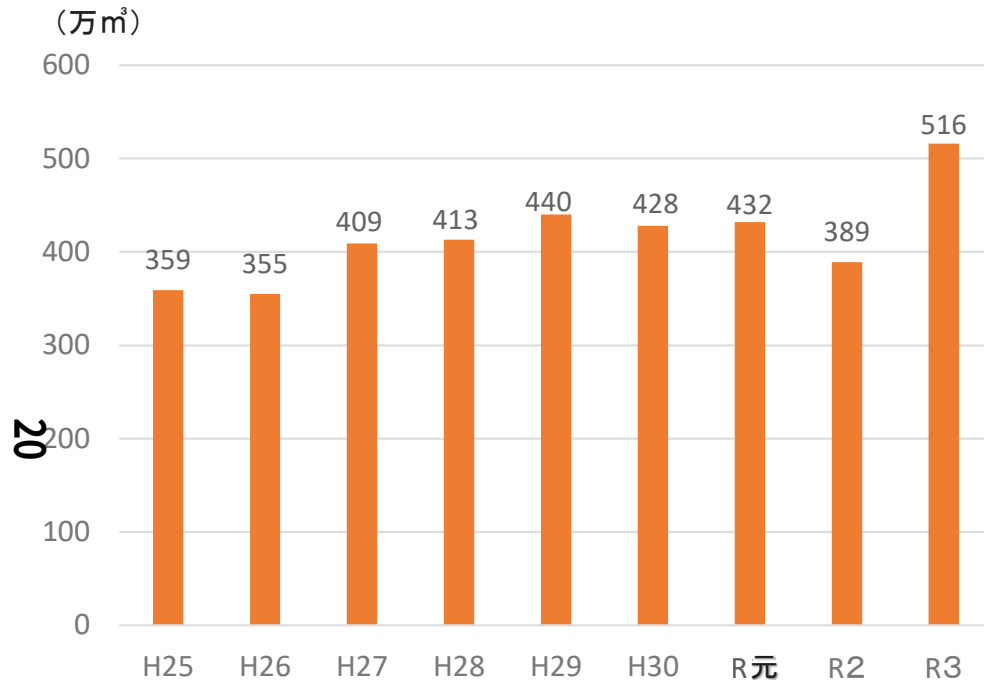
山土場

事業者自らが販売

製材工場等

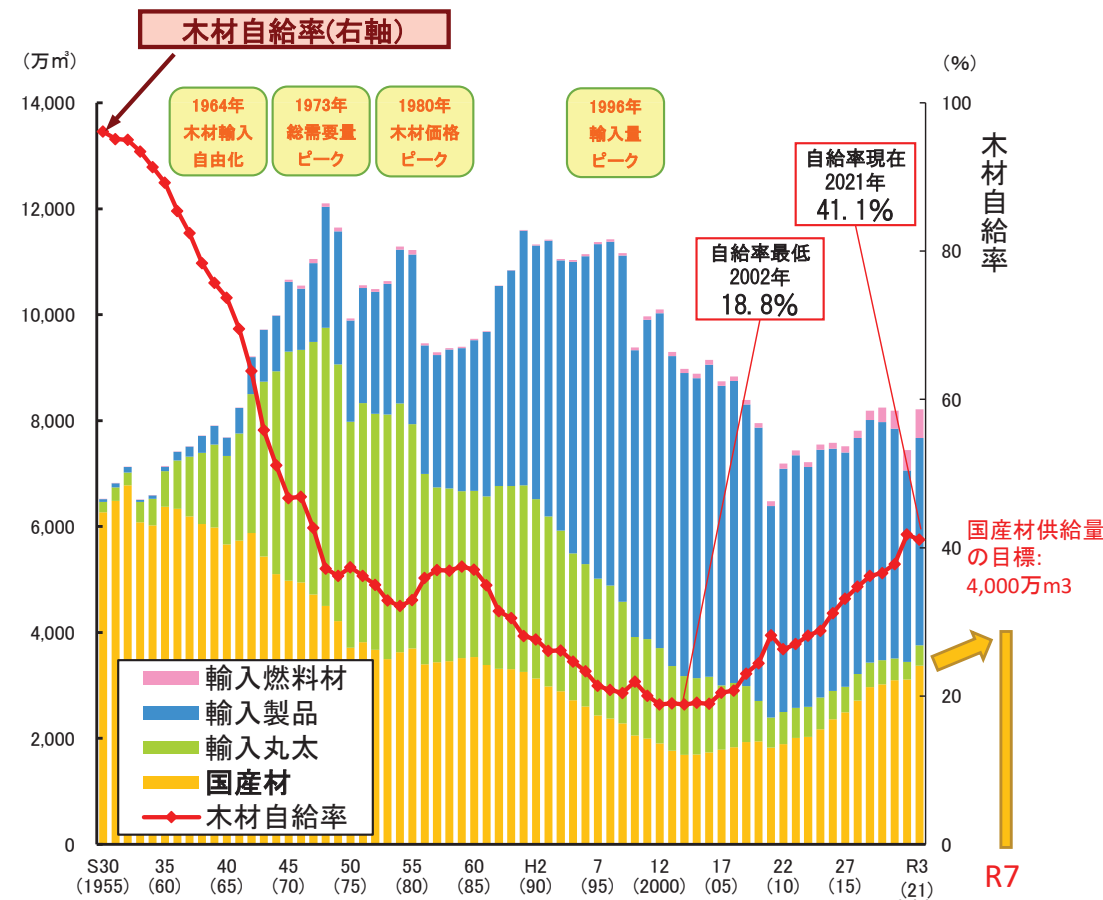
【参考】木材の持続的かつ計画的な供給に関する指標について

■ 国有林材供給量（丸太換算）の推移



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
国産材供給量に占める国有林材の割合	17%	15%	16%	15%	15%	14%	14%	12% (※2)	15%
アウトカム指標⑥									
国産材供給量※1 (万m³)	2,174	2,365	2,492	2,714	2,953	3,020	3,099	3,115	3,372

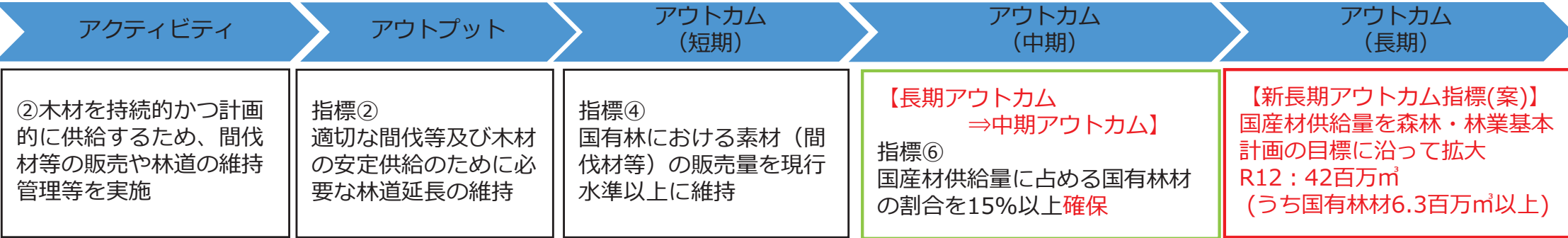
■ 木材（国産材、輸入材）の供給量の推移



※1) 国産材供給量は林野庁「木材需給表」上のデータであり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で暦年の合計である

※2) R2は新型コロナウイルス感染症による需要減に対応し、供給調整を行ったもの

木材の持続的かつ計画的な供給に関する指標の見直し（案）



森林・林業基本計画に掲げる目標
(令和3年6月15日閣議決定)

本格的な利用期を迎えている人工林の資源状況を踏まえ、
国産材供給量の目標を設定
(主伐や間伐、複層林への誘導、再造林が計画的に行われることが前提)

21 <国産材供給量の目標> (単位：百万m³)

	(実績) 令和元年	(目標) 令和7年	(目標) 令和12年
木材供給量	31	40	42

↓

国内の人工林の約2割が国有林。一方で、国有林は、
①多くが奥地にあり、立地条件が厳しいこと
②9割以上が制限林に指定されていること
から木材供給に適さない人工林もあり、これまでの実績も踏まえ、国有林材の割合を15%以上と設定

↑

国有林の供給量

国産材供給量のうち15%以上を確保し、
国有林材の供給量を拡大
R元：4.3百万m³ → R12：6.3百万m³以上

※国有林材の供給量を拡大しつつ、一定程度のシェアを維持することで、供給調整機能も確保

■ 新たなアウトカム（長期）の考え方

国有林において、供給量を拡大しつつ、

- ① システム販売（新規需要拡大等の取組を評価し、協定先を選定）等による国有林材の安定的な供給を通じ、国産材のサプライチェーンを強化するとともに、
- ② 供給調整機能の発揮により、木材需給の急激な変動に対応できる国産材供給体制の構築に貢献する

- ・ R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、丸太需要が減少したことから、立木販売の公告延期等を実施。
- ・ ウッドショック時のR3には、国産丸太への需要の高まりを受けて、国有林において、生産した丸太の早期販売や、立木販売物件の前倒し販売を実施。

ことを通じて、国産材全体の供給量を拡大

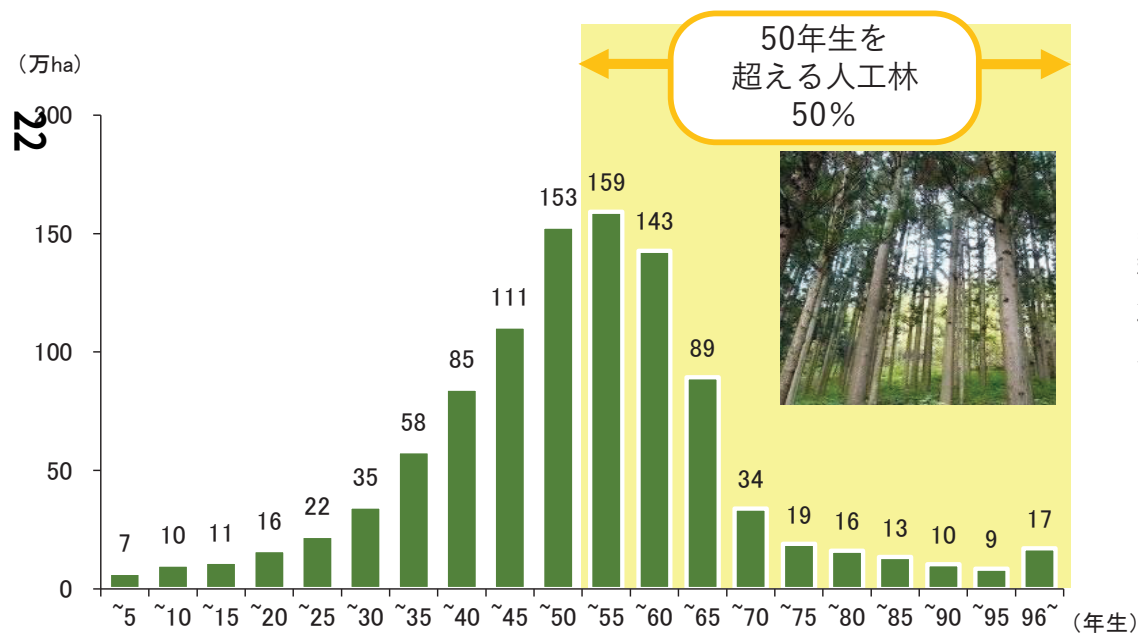
↓

【新たな指標の設定（長期アウトカム）】
森林・林業基本計画に掲げる国産材全体の供給量
(国有林材の供給量を併記)

【参考】国内の森林資源の状況

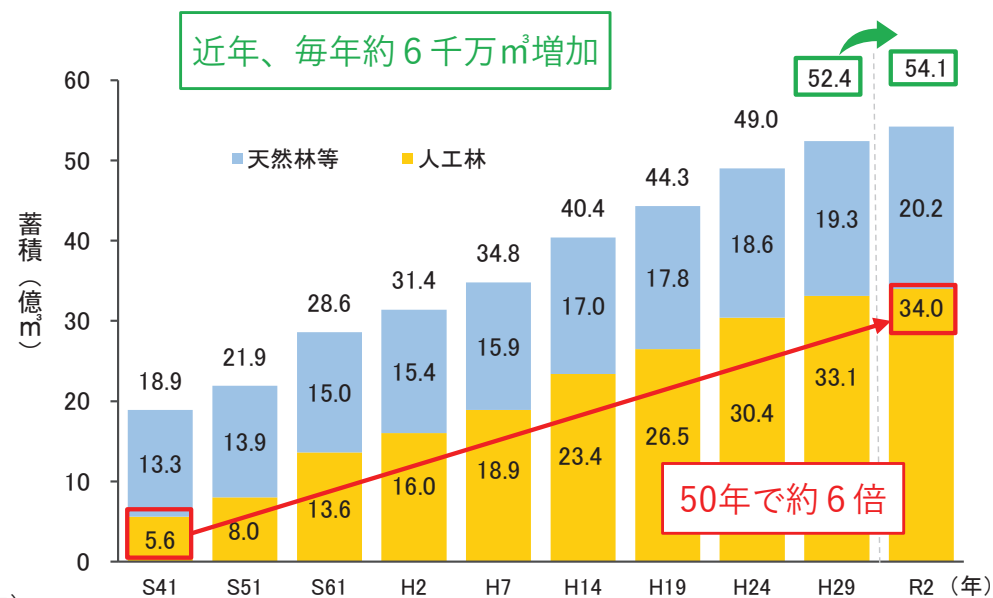
- 民有林を含む国内の人工林は、面積ベースでその半分が50年生を超えている。また、人工林の蓄積は50年間で約6倍に増加。
- このように人工林資源は成熟し、本格的な利用期を迎えている状況。

【人工林の林齢別面積】



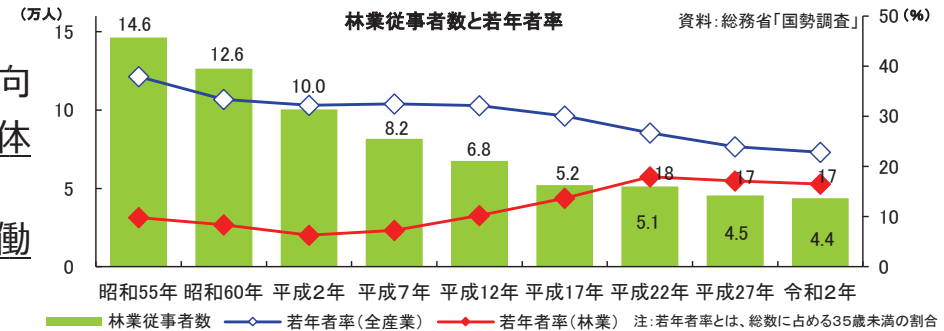
資料：林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」（2023年3月）

【森林蓄積の推移】



国有林における林業労働力の確保・育成の取組

- 林業従事者数は長期的に減少傾向であったが、横ばいに転じ、若返り傾向
- 森林・林業基本計画に基づき、①林業従事者の確保・育成や②林業経営体の育成に取り組んでいるところ
- 国有林においても、伐採・造林等の事業発注等を通じ、国全体の林業労働力の確保・育成対策の推進に貢献



林業労働力確保・育成に向けた取組

- 森林・林業基本計画における林業労働力の確保・育成に向けた取組

①林業従事者の確保・育成

- 23 ・ 新規就業者への体系的な研修の実施
- ・ 林業大学校等で学ぶ就業前の青年への支援
- ・ 労働安全対策の強化 等

②林業経営体の育成

- ・ 経営基盤及び経営力の強化
- ・ 生産性の向上に向けた、路網整備と高性能林業機械による作業システムの導入
- ・ 新たな技術の活用の促進 等

- 国有林における取組

総合評価落札方式による発注

- ・ 若者雇用、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加點し、林業労働力確保に資する取組を後押し

林業大学校等との連携

- ・ 森林管理局・署から職員を講師として派遣し、人材育成へ貢献

安定的な事業発注

- ・ 年間の事業発注見通しを早期に公表し、安定的・計画的に事業発注

複数年契約による発注の推進

- ・ 大面積間伐等を対象とした複数年契約による発注を通じ、事業者の安定的な事業量確保に寄与

樹木採取権の設定

- ・ R3から新たに樹木採取権※の設定を開始。長期に事業量が見通せることで、林業機械の導入や雇用の進展が期待

※一定の区域の立木を、一定期間、安定的に伐採できる権利

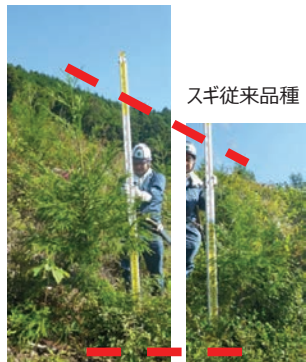
国有林のフィールドを活用した新技術の実証・普及

- ・ 成長に優れた新たな品種等（エリートツリーや早生樹等）の導入や、効率的な下刈り方法、安全で効率的な木材の搬出方法の実証などに率先して取り組み、現地検討会等を通じて、民有林に普及



林業大学校との連携
(林業大学校生による国有林での植付作業の実習)

スギエリートツリー



新たな技術の活用
(エリートツリーと従来品種の植栽後3年の成長比較)

論点

国有林野事業

- 長期アウトカムとして「国産材供給量に占める国有林材供給量の割合を 15%以上に維持する」としているが、目標の意義を国民に丁寧に説明する必要があるのではないか。
- 長期的な事業サイクルとなる林業の特性を踏まえた長期アウトカムを追加することを検討できないか。
- 技術を有する専門人材の減少が懸念される中、事業を推進しながら、人手不足をカバーする省力化の新技术の育成や林業の人材育成を進められるよう調達や要綱要領における工夫が必要ではないか。